

労働者派遣法に基づく情報公開

(対象期間 2025年 1 月 1 日～2025年12月31日)

エヌエス・ジャパン関西株式会社
〔許可番号〕派 28-302076

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

1. 事業所の状況

事業所名	エヌエス・ジャパン関西株式会社
所在地	兵庫県尼崎市神田中通2丁目27番地48号 陸商ビル2-102号

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数	163 人
派遣先企業数（報告対象期間）	58 件
①労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）	14,227 円
②派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	10,571 円
マージン率 $(①-②) \div ① \times 100$ （※小数点第2位以下は四捨五入）	25.7 %
〔内訳〕 社会保険料の事業主負担分、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係（教育訓練の実施費用、有給休暇費用、退職金積立、寮費等）、定期健康診断、ストレスチェック（一定の基準を満たした方に年1回）、運営経費（採用広告費、事務所維持費、人件費等）、営業利益	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容（キャリアアップに資する教育訓練）

【入職時訓練】派遣先企業でのOJTによる新規採用者訓練 等
【職能別訓練】労務管理（タイムマネジメント等）研修
【階層別訓練】リーダー、トレーナー研修 等

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先（相談時間は、9:00～18:00 となります）

担当部署	連絡先	備考
業務部	(06) 6412 - 1800	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備（厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険）、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック	
雇用安定措置の実績	第2号措置対応 17 人	

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	034 一般事務・秘書・受付の職業 01101 通信機器操作員 02899 その他の保健医療関係助手 03301 総務事務員 04302 データ入力事務員 06499 その他の農業の職業 06708 金属溶接・溶断設備オペレーター 07111 めっき工、金属研磨工 07204 保存食品・冷凍加工食品製造工 07205 弁当・惣菜類製造工 07206 他の食料品製造・加工処理工 07301 化学製品製造工 07306 印刷・製本作業員 07307 ゴム製品製造工 07308 プラスチック製品製造工 07399 その他の製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く） 07402 電気機械組立工 07409 電子機器部品組立工 07806 ゴム・プラスチック製品検査工 07899 その他の製品検査工（金属製品・食料品等を除く） 07902 電気機械器具検査工 08804 フォークリフト運転作業員 08904 クレーン・巻上機運転工 09502 陸上荷役・運搬作業員 09503 倉庫作業員 09504 梱包作業員 09601 ビル・建物清掃員 09701 製品包装作業員 09801 選別作業員 09802 ピッキング作業員 09999 他に分類されない運搬・清掃・包装・選別等
当該協定有効期限の終期	2027年3月31日

労働者派遣法に基づく情報公開

(対象期間 2025年1月1日～2025年12月31日)

エヌエス・ジャパン関西株式会社

〔許可番号〕派 28-302076

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

1. 事業所の状況

事業所名	エヌエス・ジャパン関西株式会社 高槻支店
所在地	大阪府高槻市城北町1-14-18 城北ビル204号

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数	7 人
派遣先企業数 (報告対象期間)	8 件
①労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり)	13,487 円
②派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	10,068 円
マージン率 $(①-②) \div ① \times 100$ (※小数点第2位以下は四捨五入)	25.4 %
〔内訳〕 社会保険料の事業主負担分、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係（教育訓練の実施費用、有給休暇費用、退職金積立、寮費等）、定期健康診断、ストレスチェック（一定の基準を満たした方に年1回）、運営経費（採用広告費、事務所維持費、人件費等）、営業利益	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容（キャリアアップに資する教育訓練）

【入職時訓練】派遣先企業でのOJTによる新規採用者訓練 等
【職能別訓練】労務管理（タイムマネジメント等）研修
【階層別訓練】リーダー、トレーナー研修 等

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先（相談時間は、9:00～18:00 となります）

担当部署	連絡先	備考
業務部	(072) 676 - 9136	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備（厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険）、 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、 ストレスチェック	
雇用安定措置の実績	実績なし	

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結していない
協定対象派遣労働者範囲	—
当該協定有効期限の終期	—